

平成 21 年度 館山市行財政改革委員会 第 2 回会議 会 議 録

日 時 平成 21 年 8 月 21 日 (金)
13 : 30 ~ 15 : 30

場 所 館山市コミュニティセンター 2 階 集団指導室

出席者 【委 員】
西村 芳明
石井 真弓
高梨 晃一
鹿谷 雄一
溝口 暁美

【事務局】
総務部長 川名 房吉
総務部行革財政課
課長 上野 学
行財政改革グループ長 井澤 浩
財政グループ長 御子神 亨
行財政改革グループリーダー 鈴木 浩二

傍聴人 6 人

議 事 (1) 平成 20 年度決算の概要について
(2) 平成 21 年度の事務事業見直し (外部評価) について
(3) その他

〈 13 : 30 開会 〉

1 開 会

2 議 事

西村委員長 定刻となりましたので、平成 21 年度第 2 回行財政改革委員会を開催します。今日は、次第にあるように平成 20 年度決算の概要について説明いただき、その中で随時疑問点等があれば質問する形で進めたいと思います。

事務局へのお願いですが、プランを見通したうえで決算がこうなりましたという説明をいただければ、大変わかりやすいと思います。よろしくお願いします。

(1) 平成 20 年度決算の概要について

事務局 決算の概要を説明します。ご不明な点や疑問点がありましたらご質問を頂ければと思います。資料は資料 1-1、1-2、それと本日お配りした資料 1-3 で説明させていただきます。

資料 1-1、平成 20 年度決算状況をご覧ください。俗に決算カードと言われるものです。資料 1-2 の決算カードの用語説明と併せてご覧いただければわかりやすい

と思います。資料1-2の1番に「普通会計」とあります。館山市には「一般会計」、「学童災害共済事業特別会計」、「国民健康保険特別会計」、「老人保健特別会計」、「後期高齢者医療特別会計」、「介護保険特別会計」、「下水道事業特別会計」の7会計があります。資料1-1の決算状況は、国が全国一律に定めた様式に基づく統計調査となりますが、これは「普通会計」の決算を基準に作成しています。館山市では、「一般会計」と「学童災害共済事業特別会計」を合わせたものが「普通会計」となります。なお、改革方針の目標値の推計についても「普通会計」の決算を基に作成しています。資料1-1の数値の説明をします。

- 1 「歳入総額」ですが、161億2,353万円となります。前年度比で4%増となります。
- 2 「歳出総額」は、154億1,711万2千円となります。対前年度比は3.8%増となります。
- 3 「差引」は、7億641万8千円となります。単純に歳入から歳出を差し引いた額となります。
- 4 「翌年度へ繰越すべき財源」（資料1-2の用語説明4番）として、1億6,492万6千円とあります。これは、平成20年度に予算措置されたが、例えば工事などで特別な理由により翌年度まで工期が延びる場合などは、その事業を翌年度に繰り越すことが地方自治法上許されています。その場合には、財源を付けて繰り越すこととなります。この金額は、本来20年度の事業として行うべき事業に充てるお金を繰り越して平成21年度に使いますという額となります。
- 5 「実質収支」は、3「差引」7億641万8千円から4「翌年度へ繰越すべき財源」1億6,492万6千円を更に差し引いた額、5億4,149万2千円となります。実質的な純然たる剰余金です。
- 9 「積立金取り崩し額」は0円です。これは、年度ごとの財源不足を調整するための財政調整基金というのがあり、この取り崩し額となりますが、平成19年度に6億569万6千円を取り崩したことにより財政調整基金がなくなったため、取り崩し額が0円となります。ただし、平成20年度は財政調整基金の代わりに庁舎建設基金から6億円を借り入れています。本来庁舎建設のために積み立てた財源ですので、この借入金は利息を付けて返すこととなります。15年間で返済する予定です。なお、平成21年度の今後の歳入歳出見込みから多少余裕が見込まれ、平成20年度に庁舎建設基金から借り入れた6億円に対し1億円を返す予定です。

次に財政指標について説明します。

「経常収支比率」（資料1-2用語説明17番）ですが、家計でいうとエンゲル係数にあたります。エンゲル係数は収入に占める食費の割合でして、生きていく上で必要な出費の割合です。

算式は、経常的な歳出の人件費や扶助費、公債費あるいは物件費、事務の執行に係る経費など恒常的な経費があります。一方で歳入については、地方税、地方交付税、国からの譲与税などが経常的な収入と言われています。この経常的な経費に当てた一般財源が経常的な収入のどこくらいの割合で推移するのかを示す指標です。

一般的には70~80%が適正な数値と言われていますが、今年度の数値は101.5%となりました。前年度より2.5ポイント上昇しています。100%を超えているとどういうことかと言いますと、経常的な経費に当てる経常一般財源が足りないということになります。この場合は、臨時的な収入で賄うこととなります。臨時的な収入

とは、一番わかりやすいのが貯金（基金）の取り崩しになります。

この数値が悪化した原因ですが、分子となる歳出の経常経費に充当される一般財源は人件費や物件費で減少しております。人件費で約6千5百万円、物件費で約1千万円減少しています。これは定員管理など計画的に抑制を図っていることによります。しかし、扶助費の生活保護費の国庫補助金の清算があり、清算に伴う返還金が一般財源となりますので、これが8,400万円の増。上水道の企業団への出資金について、これまで臨時的経費として取り扱っていたものが、基準を満たすものについては経常経費として計上するように指示事項が加えられたことなどにより、6,700万円増額になっています。この結果、分子側で約1億3,200万円増額となっています。

また、分母となる歳入ですが、経常的に入ってくる何にでも使える「一般財源」と「減収補てん債」、「臨時財政対策債」の合計額が分母になります。決算カードで見ると、裏面左側の中段の「経常一般財源」の合計欄と地方債内の「減収補てん債特例分」と「臨時財政対策債」を合計したものになります。分子は、右側の欄、「経常経費充当一般財源」の小計欄になります。

歳入側の説明ですが、昨年の秋以来拍車のかかっている経済不況などにより、市税収入が減となっていることや、それに基づく国からの各種剰余金の減額、普通交付税などの交付金の減額により、分母側で約1億1,400万円減額となっています。

このように、分子は増加し分母は減額となったことにより悪化していると言えます。

次に、決算カードの表、経常収支比率から6段ほど下の欄になりますが、「地方債現在高」があります。これがいわゆる借金の残高です。平成20年度末の残高ですが、171億2,264万8千円、前年度から5億689万9千円の減額となっています。

その他指標については後ほどご覧下さい。また、下にあります財政健全化判断比率については議会に報告する数値となりますので、最後にご説明いたします。

次に裏面をご覧ください、歳入歳出の内訳の増減を説明します。

まず左側の歳入についてです。「地方税」ですが、法人税など経済不況で1,562万5千円、0.2%の減となっています。

次に、三段目の「利子割交付金」から「自動車取得税交付金」までの各種交付金です。各種交付金は国税県税で収入されたものが各市町村に配分されるものですが、これらも経済不況により大元の収入が減っていますので、当然市町村配分額も減になっています。これらの合計で約8,900万円、11.5%の減となっています。

二段下の「地方特例交付金」がありますが、これは所得税の税源移譲に伴い住宅取得減税分が市町村税に影響があることから、減額分について国から市町村へ交付されるもので、約2,500万円、75.6%の増となっています。

次に、「地方交付税」は338万5千円、0.1%の増となっています。これは、特別交付税の増によるものです。

次に、「国庫支出金」。これは国からもらっているお金ですが、那古小学校校舎改修事業が終わったことや道路建設事業の交付金が減ったことにより約9,800万円、6.3%の減となっています。

下段に県支出金がありますが、同様に県から交付されるものですが、約7,600万円、9.8%増となっています。県からの交付金事業・事務等に係るものです。

これらの国県支出金については、計画によって年度間の増減がありますので、プランの推計を作成する際には、これらの計画を調査したうえで財源を算出して推計しています。

次に財産収入があり、約1億6,700万円、増減率で251.8%と大きな増額

となっています。これはプランにも計画している未利用市有地を売却したことによるものです。

次に、一番下の「地方債」の欄ですが、これは借入金、いわゆる借金で、約2億4,800万円、31.7%増となっています。この地方債については、地方財政法で単なる赤字補てんとしては借り入れることはできません。ただし、建設事業などについては借入が可能となっています。国では赤字国債を発行していますが、市町村の場合は赤字が出たからと言って発行することはできません。したがって、道路整備や学校建設などの建設事業を行う場合に、地方債を発行し財源として借り入れることとなりますので、年度により多少の増減が出てきます。

歳入については以上です。

次に右側の性質別歳出の増減ですが、区分欄で人件費など使う性質に分類して掲載しています。

上段から、人件費、扶助費と公債費が義務的経費となります。これに、その下段の物件費から経常的繰出金を足したものが、経常的な経費となります。これ以下に掲載しているものは、臨時的な経費となります。積立金については、基金に積み立てる貯金のようなもので、年により増減があり臨時的な要素が強いこととなります。大きなものでは、投資的経費があります。先程説明しましたが、道路工事や施設の建設事業に係るもので、これらは臨時的経費となります。

経常的に行政を維持していく経費の決算額は、131億6,272万7千円となっています。前年より約1億5,600万円、1.2%の増となっています。

この増減は、人件費に関して約1億1,600万円、3.3%の減と前年に比べ抑制されています。しかしながら、扶助費について障害介護給付費、保育所の運営費などの増加により、前年比4,400万円、1.9%の増となっています。また、その下段に補助費等の項目があり約5,400万円、3.0%の増加となっています。これは、法人市民税については前年度にあらかじめ納税する制度となっている関係上、業績不振等による法人税の還付金が発生する場合があります。市内業者の経済不況による影響で、この法人市民税の還付が約5,000万円出ています。

次に経常的貸付金等ですが、7,651万5千円の増、今年度新たな歳出となります。先程の経常収支比率の説明でふれましたが、これまで上水道への出資金については、臨時的経費で計上していましたが、繰出基準を満たすものについては経常経費と計上するように指示が加えられたことによる増です。

続きまして投資的経費ですが、約16億6,500万円、2億9,400万円、21.5%増となっています。これは、第一中学校体育館改修事業、元気な広場建設事業及び幼保一元化施設整備事業の増などによるものです。

決算カードの説明については以上です。

次に資料1-2決算カードの用語説明ですが、1ページから4ページまでは決算カードの用語についての解説ですので、後ほどご覧下さい。

5ページの財政健全化判断比率について説明します。

この財政健全化判断比率は、平成19年6月に自治体の破綻を未然に防止する目的で、財政の健全化に関する法律、いわゆる自治体健全化法の成立に伴いまして、市の財政の健全化を判断する4つの指標、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」として決定されました。この指標は、毎年度監査委員の審査に付し、監査委員の意見をつけて市議会に報告し、住民に公表することになっています。

昨年秋から試行し、今年度から本格的に実施することになっていますが、昨年9

月の議会に報告し、11月広報により公表しています。

先程の決算カードを見ながら説明します。

まず、「実質赤字比率」ですが、赤字の割合ということになります。館山市の場合、赤字ではありませんので「なし」ということになります。

次に、「連結実質赤字比率」ですが、市の全会計を対象として赤字から黒字を引いた額を、標準的な歳入を表した標準財政規模で割ったものです。館山市は、全会計赤字がありませんので「なし」ということになります。

次に、「実質公債費比率」ですが、公債費、いわゆる地方債の元利償還金が財政に及ぼす負担を表す指標となっています。計算式については、4ページの上段の25番に説明しています。簡単にいうと、地方債の償還金から国などからの特定財源を引き、標準財政規模で割ったものとなります。館山市の場合、7.5%となります。

6ページ下段の表をご覧ください。

4つの指標の19、20年度の比較があります。実質公債費比率については、19年度8.5ポイント、20年度7.5ポイントです。右側の欄に早期健全化基準、再生基準があります。早期健全化基準はイエローカード、いわゆる危険ラインです。再生基準が35%になっていますが、これを超えると財政再生計画を策定し、指導団体となります。館山市は昨年度から1ポイント減少し7.5ポイントとなっています。經常収支比率が高い分、債務管理については減らすように努めています。

次に「将来負担比率」ですが、地方債以外の長期にわたる債務負担を計算した数値になります。平成19年度が79.2%、平成20年度が107.3%と28.1%上昇しています。これは、債務残高については減少していますが、公債費の償還財源としての都市計画税について、公債費充当に対する考え方を精査した結果、公債費に充当可能な都市計画税を減額させたことによるものです。

西村委員長 具体的に将来負担額はどのくらいになりますか。

事務局 積算資料が手元にありませんが、地方債の残高に職員の退職手当、各特別会計の地方債残高などを加算しますので、約300億円位だと思います。

溝口委員 健全化判断基準で一番重視しているものはどれでしょうか。

事務局 将来負担比率については、早期健全化基準で使いますが、再生基準では使いません。実質公債費比率を重視しています。また、通常、地方債を発行するにあたり県の同意が必要ですが、実質公債費比率が18%を超える場合は、許可が必要になってきます。25%を超えると一部の起債が制限されます。

溝口委員 実質赤字比率に関して、決算カードの平成19年度、実質単年度収支はマイナスになっていますが、これは一般的に赤字とみるのでしょうか。

事務局 資料1-1決算カードの実質単年度収支ですが、実質収支の比較と積立金などの計算で算出しています。5番の実質収支が純繰越金になりますので、比率の計算の基礎となります。これがマイナスになると一般的に赤字となります。

事務局 次に資料1-3が改革方針に合わせた項目で、百万円単位での比較となります。結論から言えば、ほぼ計画のとおりということが言えます。これは、改革方針の策定期間が昨年7月頃でしたので、決算の見込みがある程度分かっていました。しか

し、その中でも経済不況等により歳入が落ち込んでいますので、多少基金の取り崩し額が多くなっています。

この比較表は、改革方針の目標額に合わせ決算額から繰越金と基金からの借入金を除いて記載しています。

まず上段の歳入ですが、改革目標値が152億1,500万円、決算額で148億6,600万円、3億4,900万円の減となります。これは、改革目標値を策定した段階では繰越を想定できないので、繰越が発生した場合、事業分の財源、市債、国庫補助金などを次年度に計上するために減となっている影響もあります。

次に歳出ですが、改革目標値が157億9,400万円、決算額で154億1,700万円、3億7,700万円の減となっています。内訳のその他の中で、補助費等と経常的繰出し金と同額の3億3,500万円と大きな増減になっていますが、後期高齢者医療に関する経費の性質別を組み替えたことによるものです。また、投資的経費が4億8,500万円の減になっていますが、繰越の事業があり、支出がその分少ないことによるものです。

次に基金運用額等の表ですが、財調繰入、基金繰替が歳入の財源不足を補てんし、活用する額となります。その下の財調残高、基金残高が財源補てんのために使う計上の基金残高となります。これらの活用額と残高の推移が、改革方針どおりに進められているかの判断基準になると思います。

平成20年度の基金繰替ですが、改革方針の目標値では3億2,200万円、普通会計決算で6億円、2億7,800万円上回っています。しかし、財調残高をみると1億2,700万円積立てを行い増額となっています。また、一番下の表「歳入に繰越金及び基金繰入金を加えた場合」の実質収支の欄をご覧ください。改革方針では本来は繰越金を毎年度4億円として見込んでいますので、これを比較すると、改革方針目標値4億円に対し普通会計決算額は5億4,100万円、改革方針で見込んだ数値を1億4,100万円上回っています。この財政調整基金へ積みたてた財源分1億2,700万円と繰越金の増額分1億4,100万円は、歳入の増額要素となりますので、改革目標を上回った基金繰替額の2億7,800万円から1億2,700万円及び1億4,100万円を差し引くと1,000万円となります。

したがって平成20年度決算においては、全体として1,000万円ほど歳出超過であったと言えますが、昨年秋以降に起こりました百年に一度の経済不況と言われているなかでは、ほぼ方針通りと言えらると思います。以上です。

石井委員 市の財産を売却して歳入を得ているとありました。歳入は確かに増えますが、それでは財産がどんどん減ってしまいますよね。また、売却できる財産にも限りがあるのではないのでしょうか。

事務局 市が業務として必要とする行政財産ではなく、ただ管理しているだけの財産、普通財産と言いますが、改革方針ではこれら利用目的の決まっていない財産は処分していくこととして計画に盛り込んでおります。市の財産が減るのは当然のことですが、売却により売却益が生まれるとともに、民間に売却すると固定資産税が入っていますので、恒常的な歳入増加につながります。

確かに売却できる土地は限られています。ここ数年売却を進めており、今年来年当たりで終了することになります。売却する財産が無くなればその分の歳入は無くなるので、歳出の削減と歳入では滞納処分などに力を入れていかないといけないと思っております。

西村委員長 まだまだは売却できる土地があるのでしょうか。

事務局 おそらく今年度売却できれば完了するのではと考えています。ただ、今後は大きなものはありません。

高梨委員 土地を売ると固定資産税はどのくらい入ってくるのでしょうか。

事務局 売る土地の場所や面積、状況により土地の評価額は違います。また、買った側の利用目的によっても変わってきます。例えば買った土地に施設を作るとなれば、建築物に対する固定資産税も掛かります。ちなみに昨年度の売却益で大きなものは駅の東口の土地を売却したことによります。この土地の利用については現在市と買い手側とで話し合っているところです。

鹿谷委員 ここ数年、経常収支比率が100%を超えないあたりで推移していたと思いますが、昨年度は100%を超えています。これは生活費で一杯となり投資的経費が賄えていないということです。長期的な事業は地方債で行うのですが、問題は、経常収支比率は70～80%が適正な数値であるが、程遠い状況になっています。ここ数年は厳しいのですが、長期的に見て経常収支比率を90%あたりにする見通しはあるのでしょうか。

事務局 平成16年あたりから三位一体の改革が始まり、補助金から地方交付税にシフトされたが交付税自体が縮小され、各自治体とも汲々とした状況です。昨年度では90%を下回る自治体はほとんど無い状況です。

今後どうすべきかですが、経常経費の削減として公債費の削減は若干可能かなと思っています。短期的には職員の給与削減など、長期的には施設の統廃合を進める中で維持管理経費を削減する必要があります。仕事を減らさなければ経常的な経費は減ってまいりません。経常経費の削減としては投資的な経費は関係ありません。扶助費は国の制度に基づいて行っているものですし、補助費等というのは一部事務組合への負担金であり、構成する一団体ではどうにもなるものではありません。市単独でできることというのは、職員の定員管理、給与削減、施設の廃止、統合などになってまいります。しかしながら、適正な経常収支比率が70～80%というのは現在言わなくなってきております。介護保険など扶助費に関する費用負担が大きくなっています。国の制度により現在の状況になっているところもあります。

鹿谷委員 人件費は既に抑えてきており限界もあるでしょう。物件費の削減もまだ統廃合が可能な施設もあるでしょうが限界がある。施設の統廃合も誤ると余計に経費が掛かったりします。経常経費の圧縮というのはかなり難しいのかなと思ったところです。

事務局 1億円で1ポイント変わってきます。現在かなり詰めてやっている結果ですので、例えば更に10ポイント下げるためには約10億円の改善が必要になります。学校の統廃合などを積極的に踏み込んで行わなければ、抜本的な改善はかなり難しいものと分析をしております。簡単ではございませんが、やっていかなければならない行財政改革の部分です。

また、どうやって経常財源を増やすのかですが、国からの地方交付税や交付金の確保なども大事ですが、人の懐を当てにするわけにもいきません。市税滞納の対応などしっかり行うとともに、投資にもお金を配分して将来的に税増加に結びつくような施

策、まちを活性化して税収増加を図る取組を行っていくことも必要でしょう。苦しい中でも投資に目を向け、いずれ還元してもらおうことを求めていく時でしょう。

西村委員長 平成20年度はなんとかギリギリバランスを取れたような話ですが、歳入を評価しているのか、歳出を評価しているのかどちらでしょう。感想をお聞かせいただきたい。市税は下がっている中では市独自の収入を頼るよりも交付税を頼りにするしかないなど構造的にじっくりしないところがある。その辺の評価は皆さんどうですか。

事務局 ちょっと大きくくりな話をしたいのですが、財政状況の説明は専門用語も多く複雑になりがちです。平成20年度の財政状況、決算カードは、市の財政がどんな感じなのか程度の参考としていただければと思います。そして、資料1-3が館山市の行財政改革をどうしていくのかの改革方針との突き合わせになります。

見ていただきたいのが基金運用額等という表の歳入、歳出、そして収支という部分です。改革方針では歳入歳出の収支を△579百万円と推計しておりましたが、平成20年度決算では△551百万円となりました。この収支は、歳入歳出どちらがどうなのかという話もありますが、市が求めているのは、この収支が0、均衡することを目標としております。歳入については経済活性化の取組の中で税収を上げようとする努力、歳出は効果の無い事業やランニングコストを減らすことにより削減していく努力をしております。特効薬的な取組と言いますか、これをしたからこれだけの削減ができたというものはあまりありませんが、様々な取組の積み上げでこの収支が0となるように改革方針で推計しております。

平成20年度の財政収支としては551百万円の赤字ですが、この赤字にどう対処したかがその下の基金繰替になります。

計画では322百万円を取り崩すこととしておりましたが、決算では600百万円を取り崩しとなりました。278百万円も計画より多く取り崩していますが、改革方針と同じレベルで考えますと、基金の取り崩し600百万円の中には財政調整基金として積んだ127百万円が含まれています。これは活用できる基金から別の活用できる基金に移しただけですので、その127百万円は取り崩し額から除いて良い額となります。また、基金から600百万円を取り崩し、翌年度に706百万円を繰り越しております。翌年度への繰越額は改革方針レベルでは541百万円でいいので、その差額141百万円は余計に繰り越していることとなります。この額も本来取り崩さなくても良い額になります。600百万円を取り崩し額から財政調整基金に積んだ額127百万円と翌年度へ余計に繰り越した141百万円を差し引くと332百万円となります。改革方針の目標額が322百万円ですので、計画より10百万円ほど多い取り崩しとなりますが、これはほぼ計画どおりと見てよい誤差ではないかと考えています。

この比較表から、平成20年度は改革方針の目標値を概ね達成できたと言えるのではないかと結論付けられます。

今後、委員の皆さんに注視いただきたいのが、この収支と基金繰替額が平成21年度決算ではどうなるのか、22年度はどうか。収支均衡が達成できるのか見ていく必要があります。

事務局 歳入歳出の評価について、歳入の市税は目標値より△84百万円となる63億円とやや減っております。しかしながら2月時点ではこれ以下の見込みでありました。経済不況の中徴収率が上がらないので、当初1億円以上目標より下がるのではないかと

と想定していましたが、収税担当の努力でここまで持ち直しています。財産の売却についても予定より5千万円ほど多くなっております。

歳出の執行に関しては、物件費と人件費については概ね予定どおりと思っております。

鹿谷委員 昨年不況は4半期だけで期間が短かったが、今年度は当初から不況の収入減となり、滞納が増えることも想定され、地方税の減収が大きくなると来年度の予算編成が困難になるでしょう。徴収率も上げつつ取り組んでいただきたいと思います。

西村委員長 この辺で次の議題に移ります。

(2) 平成21年度の事務事業見直し(外部評価)について

事務局 前回の会議でもお知らせしましたが、昨年度に引き続き、事務事業見直し(外部評価)を行います。資料2に従い説明しますが、概要は次のとおりです。

【外部評価の概要】

日 程 平成21年9月26日(土)
9:30~16:30(時間については予定)

会 場 館山市コミュニティセンター 第1集会室

評価者 構想日本事業仕分けチームのメンバー(コーディネーター1名、評価者5名)

目 的 財政状況が厳しい館山市にとっては、健全な財政運営は大きな課題である。市が実施している事務事業には、時代のニーズの変化により当初の必要性が薄れてきているものもあり、これらの行政サービスを再編・統廃合する一方、重要政策課題に係る施策を拡充する必要がある。
そこで市民や外部からの視点による、各事務事業のあるべき実施主体と優先度等について評価・分類することで、行政サービスの再編・統廃合を図り、メリハリのある財政運営を目的とする。

(1) 対象事業

平成19、20年度外部評価を行った事業を基本的に除き、各部課等の候補事業から選定する。

(2) 評価のための資料

基本資料 事務事業システムに蓄積されたデータを活用する。予算等のデータについては、平成21年度当初予算のデータを利用する。

参考資料 必要に応じて所管課が作成した資料(写真、図面等)を追加する。

(3) 評価の方向

地域事情や既存の制度(独自・単独制度)等にとらわれず、市の行政としてのあり方、あるべき市と市民等の役割分担(経費負担区分)などを基準として行う「本来的分類」を基本に、大きく次の5つに分類・評価する。

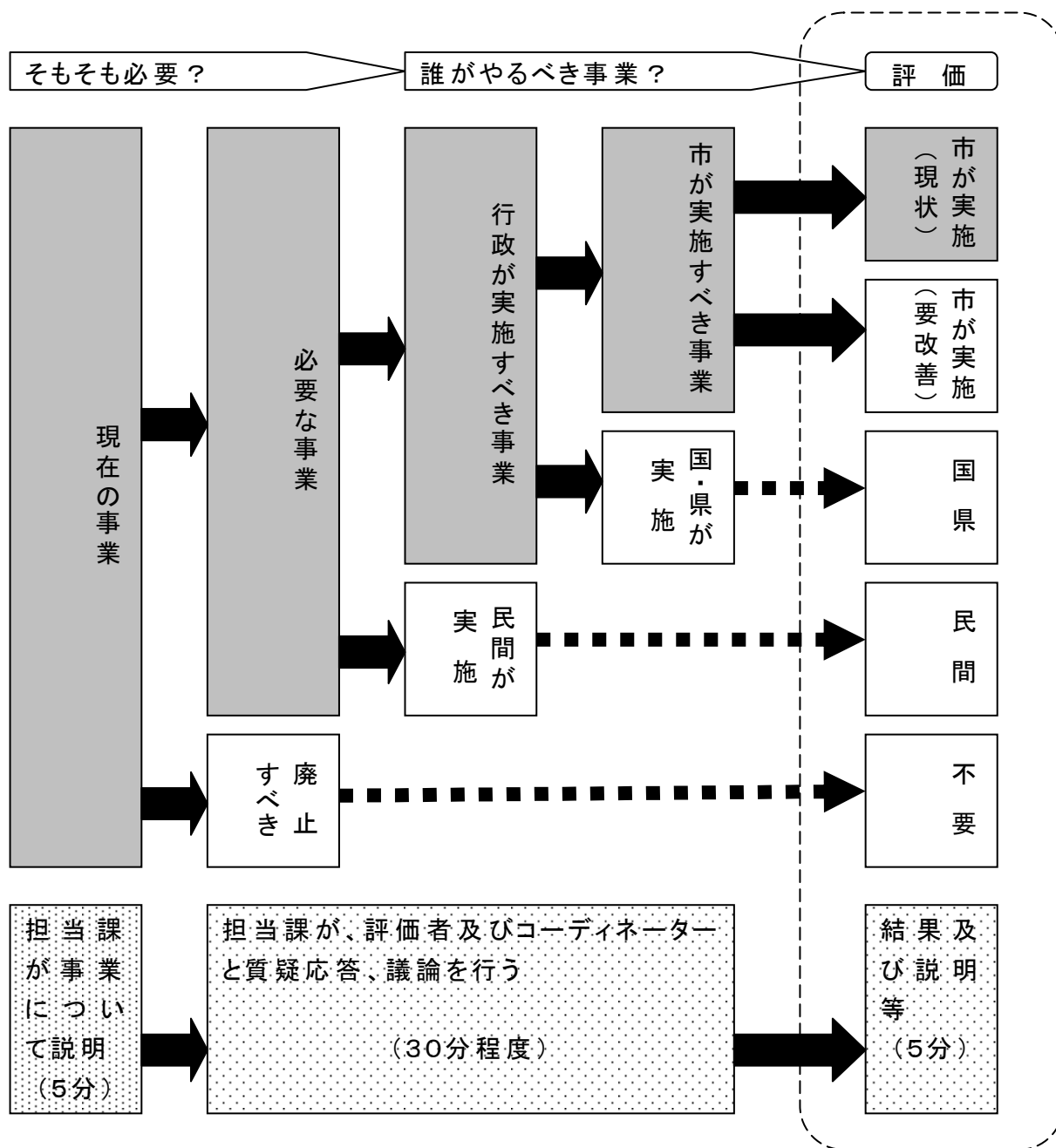
- ① 館山市(ほぼ現行通り)
- ② 館山市(ただし、改善等が必要)
- ③ 移行(国・県)
- ④ 移行(民間)
- ⑤ 不要

行革委員の皆様には事務事業の考え方や外部評価（事業仕分け）の手法など今後の行財政改革の参考としていただければと思います。ご都合の付く方はオブザーバーとしてぜひご参加いただきたいと考えています。

対象事業など詳細な内容が決まり次第通知しますので、ご出席も含めご連絡いただければと思います。

「事業仕分け」とは構想日本が提唱する手法でして、その概略は下記のとおりです。

【外部評価（事業仕分け）の流れ】



西村委員長 委員の皆さん、都合の付く方は参加することにしましょう。各自の都合でいいのでしょうか。

事務局 詳細が決まりましたら改めて通知しますので、その時に出欠席を確認します。

(3) その他

西村委員長 その他として何かありますか。資料3を簡単に説明いただきたい。

事務局 資料3は、「行財政改革プラン」平成20年度の取組状況についてです。速報として前回の会議で説明しているの、特に今回の議題とはしておりません。その後精査した中で確定版として配付しました。

資料3-1は、来週8月24日に公表する資料です。簡単に説明しますと、平成20年度の財政効果額は約3億円となりました。前回会議での速報では1億何千万円でしたが、その後の精査により約3億円の財政効果となりました。その結果、平成16年度と比較して累積する財政効果額は約8億円となります。

財政効果額が大きい取組としては、「未利用私有地の売却等に関する取組」と「人件費の抑制に関する取組」があります。

その他、ごみ処理手数料の見直し、値上げになりますが、料金を見直すとともに、プラスチック関係のリサイクルを始め、ごみの再資源化と減量化を図っています。また、事務事業見直しについても、先ほどの説明にありましたが構想日本の事業仕分けの一環として実施しました。

下段については、平成21年度から効果が出るが、平成20年度中に検討など行った内容を上げております。元気な広場への指定管理者制度の導入、小中学校等の再編など検討を重ねております。

2ページ以降は今説明した概要を表としてまとめたものですので、後ほど目を通していただければと思います。また、資料3-2は、詳細な一覧になりますので、こちらもお時間のあるときに見ていただければと思います。

西村委員長 わかりました。今日の議題はすべて終わりましたが、ご意見等何かありますか。

溝口委員 今日は決算の報告などありがとうございました。決算は法律に基づき集計され報告すべき指標などを出すものなのでしょう。それは義務でしょうから、それ以外にこの財政収支を合わせるためにどういうところ、どういう観点で、何を管理すべきなのか、独自で持つ指標や取組などがあれば、次回にでも教えていただければと思います。

また、歳出削減、コストカットが大きな目標となると思うが、こういった事業評価で仕事を移せるところに移すと言うのも大事だが、もうひとつは効率、仕事を減らすのは限界があるので、効率をいかに上げるのがポイントになるのかなど、今日の話を伺った感想です。

事務局 決算に示された指標は財政運営を分析していく上での指標となって行きます。独自の指標はというご質問ですが、各指標が高くならないよう公債費を管理するとか、経常経費が高ければ削減することになります。「行革プラン」が財政運営上の無駄やムラを管理していく計画になると思います。個別には総務課の定員管理などありますが、財政運営上は各指標が高くならないようにしていくことになります。改革方針がまさしくこれにあたります。

事務局 このたびの決算の概要について細かく説明しましたが、すべて理解するのはとても大変になります。単純に考えていただければと思います。

館山市の財政規模は160億円程度の団体。市税は63億円程度。国からくる地方交付税は30億円程度。これは合併しなかったことにより割を食っている部分があります。ちなみに南房総市は80億円の地方交付税があります。館山市の年間収支がマイナス5億円ですので、地方交付税が35億円くらいあると収支が均衡するのでいいなあという団体です。

今後皆さんが館山市と他の団体とを比べるときがありましたら、財政規模が大きく違う団体同士を比べてもやりようがありませんので、財政規模160億円前後、市税50～70億円程度の団体が館山市と同規模の団体となりますので、比較対象となるのかなと思います。そういった観点で決算の資料を見ていただければと思います。

西村委員長 それでは、これで議事を終了させていただきます。ご苦勞様でした。

3 閉会 [15:30]